

令和5年度

岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

令和5年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度岩沼市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,479千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		422,905	4,193	427,098
	1 後期高齢者医療保険料	422,905	4,193	427,098
5 諸収入		11,879	△1,714	10,165
	2 受託事業収入	11,877	△2,757	9,120
	3 雑収入	1	1,043	1,044
補正されなかった款項に係る額		112,310	0	112,310
歳入合計		547,094	2,479	549,573

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 総 務 費		18,874	△3,413	15,461
	1 総 務 管 理 費	16,730	△3,413	13,317
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		519,612	5,892	525,504
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	519,612	5,892	525,504
補正されなかった款項に係る額		8,608	0	8,608
歳 出	合 計	547,094	2,479	549,573

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	422,905	4,193	427,098
5 諸収入	11,879	△1,714	10,165
補正されなかった款に係る額	112,310	0	112,310
歳入合計	547,094	2,479	549,573

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
1 総 務 費	18,874	△3,413	15,461
2 後期高齢者医療広域連合納付金	519,612	5,892	525,504
補正されなかった款に係る額	8,608	0	8,608
歳 出 合 計	547,094	2,479	549,573

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△2,757	△656
			5,892
		△2,757	5,236

2 歳入

1款 後期高齢者医療保険料

1項 後期高齢者医療保険料

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 特別徴収保険料	287,371	△ 3,411	283,960	1 特別徴収保険料	△ 3,411
2 普通徴収保険料	135,534	7,604	143,138	1 現年度分	7,604
計	422,905	4,193	427,098		

5款 諸収入

2項 受託事業収入

1 健康診査受託事業収入	11,877	△ 2,757	9,120	1 健康診査受託事業収入	△ 2,757
計	11,877	△ 2,757	9,120		

3項 雑入

1 雑入	1	1,043	1,044	1 雑入	1,043
計	1	1,043	1,044		

(1款) 後期高齢者医療保険料 (1項) 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

説	明
特別徴収保険料	△ 3,411
現年度普通徴収保険料	7,604

健康診査受託事業収入	△ 2,757
<充当先> 1 1 1 後期高齢者健康診査に要する経費	△ 2,757

雑入	1,043
----	-------

3 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	16,730	△3,413	13,317			△2,757	△656
計	16,730	△3,413	13,317			△2,757	△656

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	519,612	5,892	525,504				5,892
計	519,612	5,892	525,504				5,892

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	△3,413	後期高齢者医療に要する経費 後期高齢者健康診査に要する経費	△1,000 △2,413

18 負担金、補助及び交付金	5,892	後期高齢者保険料等の納付に要する経費	5,892